森林環境譲与税の使途

森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度に創設された譲与税で、その使途については、森林整備や、森林整備を担う人材育成・担い手対策、木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされています。

７年度は、新庁舎整備事業など今後の木材利用事業の財源とすることを目的として、全額基金に積み立てました。

（歳入）森林環境譲与税　　10,033千円
（歳出）森林環境譲与税積立金　　10,033千円